

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊えびの駐屯地
第364会計隊えびの派遣隊長 渡邊 昂二郎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6S7U1EI00180		6SWR1A70006 0001					
品名 または 件名							
駐屯地監視カメラ用電源整備							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
えびの駐屯地			えびの駐屯地				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
えびの駐屯地			令和8年7月24日（金）				

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
陸上自衛隊えびの駐屯地会計隊、西部方面隊ホームページ
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年5月12日（火）10時00分 会計隊入札室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
その他は別紙による。

1 競争入札に付する事項

品 名	規格・数量	履 行 期 限	履 行 場 所
駐屯地監視カメラ用電源整備	仕様書のとおり	令和8年7月24日	えびの駐屯地

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けているものの下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊えびの駐屯地第364会計隊えびの派遣隊事務室 西部方面隊ホームページ

4 説 明 会：実施しない

ただし、現場確認希望の方は、事前連絡により別途調整させていただきます。

(現時点で現場確認が可能な日は、土・日・祝日を除き、可能となっております。)

5 競争入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時：令和8年5月12日10時00分
- (2) 場 所：陸上自衛隊えびの駐屯地会計隊入札室

6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金： 免 除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金： 免 除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

7 落札決定方法

- (1) 総額(税抜き価格)により決定する。当方予定価格の範囲内で最低の金額で入札したもの。(同価の場合には抽選で決定する。)
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書に「当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載している入札書を競争参加者と致します。記載がない場合は、競争参加者等としては認めません。

8 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)

陸上自衛隊えびの駐屯地、陸上自衛隊国分駐屯地、陸上自衛隊都城駐屯地

9 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札。
- (2) 入札金額、入札者及び押印がない入札並びに判明し難い入札。
- (3) 電話・FAX等による入札。
- (4) 下記の期日までに仕様書を受領しなかった者の入札。
- (5) 郵便による入札参加者の未到着の入札。
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札。
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合。

10 入札時の携行品

印鑑等一式、入札に必要な書類、筆記用具

11 契約書等作成

- (1) 落札者は落札決定後遅滞なく会計法第29条の8により陸上自衛隊「駐屯地用標準契約書」の様式により作成する。
- (2) 適用する特約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

12 その他

- (1) 入札に関する委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- (2) 令和7・8・9年度競争参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。(FAX可)
- (3) 入札を希望する者は、令和8年4月24日17時00分までに連絡すること。
- (4) 建設業法(昭和24年法律第10号)第3条に規定する「電気工事業」に係る建設業の許可書の写しを提出すること。また、同法第27条の23に基づく有効な経営事項審査結果通知書を提出すること。
- (5) 郵便による入札の場合は5月11日17時00分までに必着するよう「書留」で郵送し「入札書在中」と記入すること。なお、再度入札を実施する場合は別途連絡する。
- (6) 入札書については、官側が準備するので入札前日までに受領すること。
- (7) 入札終了まで、退室・電話等連絡は特に必要とみなす場合以外は認めない。
- (8) 入札に関する問い合わせは、下記(1)へ、仕様書の内容及び現場確認についての問い合わせは、(2)へご連絡ください。

13 問い合わせ先

- (1) 入札に関する事項
〒889-4392 宮崎県えびの市大字大河平4455-1 陸上自衛隊えびの駐屯地第364会計隊えびの派遣隊契約班
TEL 0984-33-3904 (内線342) FAX 0984-33-5435 担当 天本
- (2) 仕様書に関する事項
〒889-4392 宮崎県えびの市大字大河平4455-1 陸上自衛隊えびの駐屯地 えびの駐屯地業務隊
TEL 0984-33-3904 (内線376) 担当 田山

駐屯地監視カメラ用電源整備

件 名	駐屯地監視カメラ用電源整備				
図面名称	表 紙				
図面番号	1 / 3	作成月日	令和8年4月9日		
業務隊長	総務科長	隊本部班長	担当者		
					
えびの駐屯地業務隊					

仕 様 書

- 1 件 名：駐屯地監視カメラ用電源整備
2 場 所：宮崎県えびの市大字大河平4455-1 陸上自衛隊えびの駐屯地
3 概 要：監視カメラ用電柱及び電線撤去 1式、電源整備 1カ所
4 一般事項

(1) 本件において図面及び特記仕様書に記載なき事項は、下記のとおりとする。

【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】

- ・公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編)
- ・公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編)

(2) 本仕様書・図面に記載なき事項については係官と調整し、当然実施すべき事項は、請負者の負担において実施するものとする。

(3) 隊員若しくは部外者等に損害を与えた場合、または施設等を破壊した場合で、その原因が本件に係わると認められた場合、請負者が補償・賠償の責を負うものとし、施設の原状復旧を行うものとする。

(4) 請負者は、事故・火災防止及び第三者への被害等の安全管理には十分注意するものとし、万一災害等が発生した場合は、請負者の責任において処置するものとする。
また、現場においては常に整理整頓を行う。

(5) 本件に必要な電気及び水は請負者が準備するものとする。なお、官側の電気及び水を使用する場合は係官の承認後使用すること。ただし、後日料金を徴収するものとする。

(6) 本件の写真はカラーとし、施工前、完成後、各工程毎及び材料搬入状況等を撮影し、写真帳(A4)に整理し1部係官に提出するものとする。

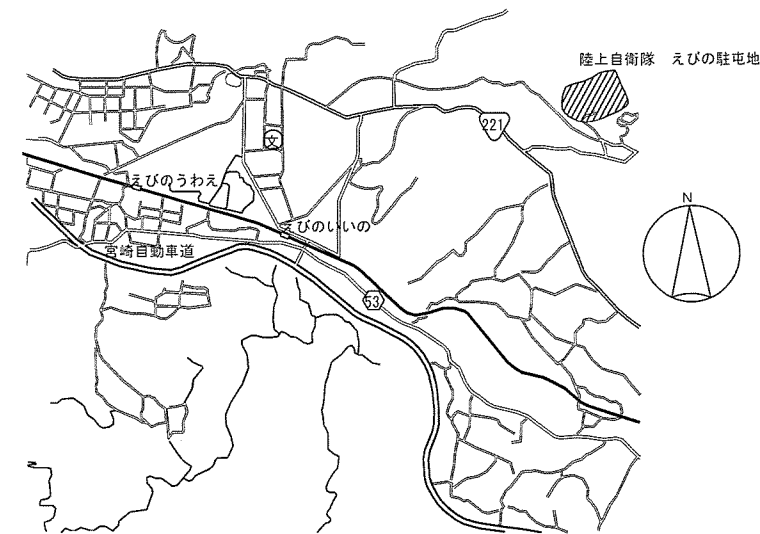
(7) 本件に使用する材料については全て新品とし、係官の検査を受け、合格後使用するものとする。

(8) 本件で発生した発生材の金属類については、係官が指定する陸上自衛隊えびの駐屯地内に搬入集積し、重量を測定の上、発生材報告書・調書を作成し係官に提出する。
金属類以外の発生材は請負業者の負担において駐屯地外へ搬出・適正に処分しマニユフェストの写し(E票)を提出するものとする。

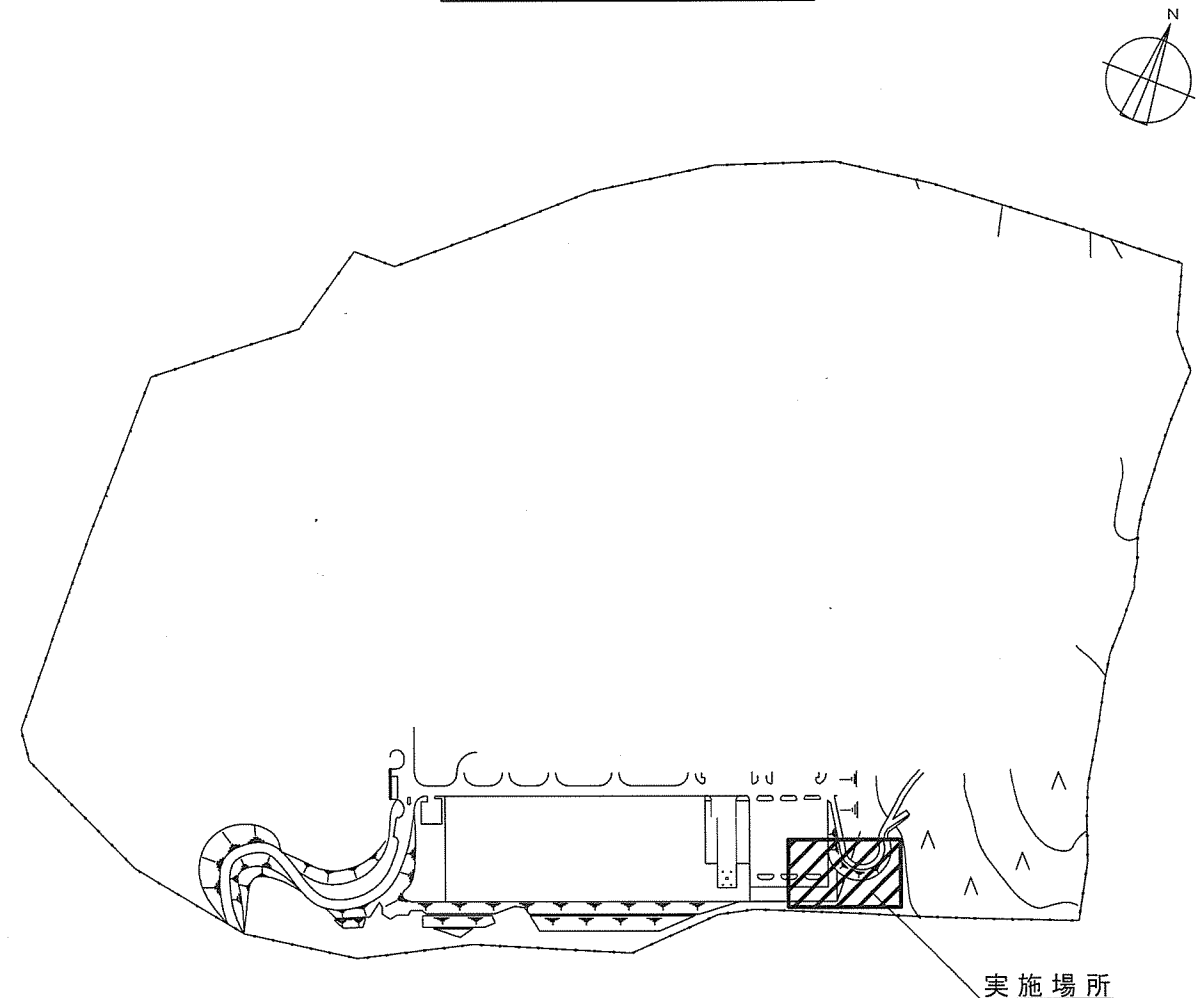
(9) その他疑義が生じた場合は、係官と調整の上実施するものとする。

5 特記事項

- (1) 請負者は、第一種電気工事士の免状の写しを係官に提示するものとする。
(2) 高所作業を行う際は、安全帯等を使用し、安全に留意すること。
(3) 引き込み線の末端については、絶縁処置を施し、地絡及び短絡がないようにする。
(4) 電柱及び電線の撤去については6月末までに実施するものとする。

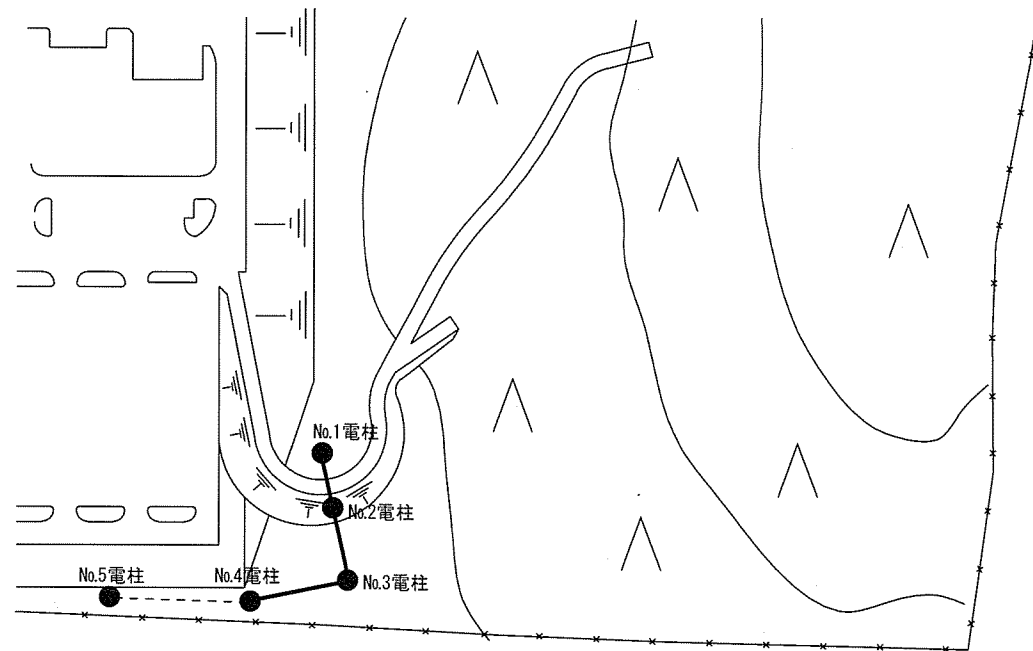
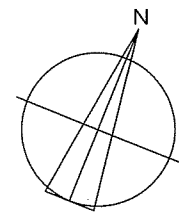


案 内 図 S=1:X

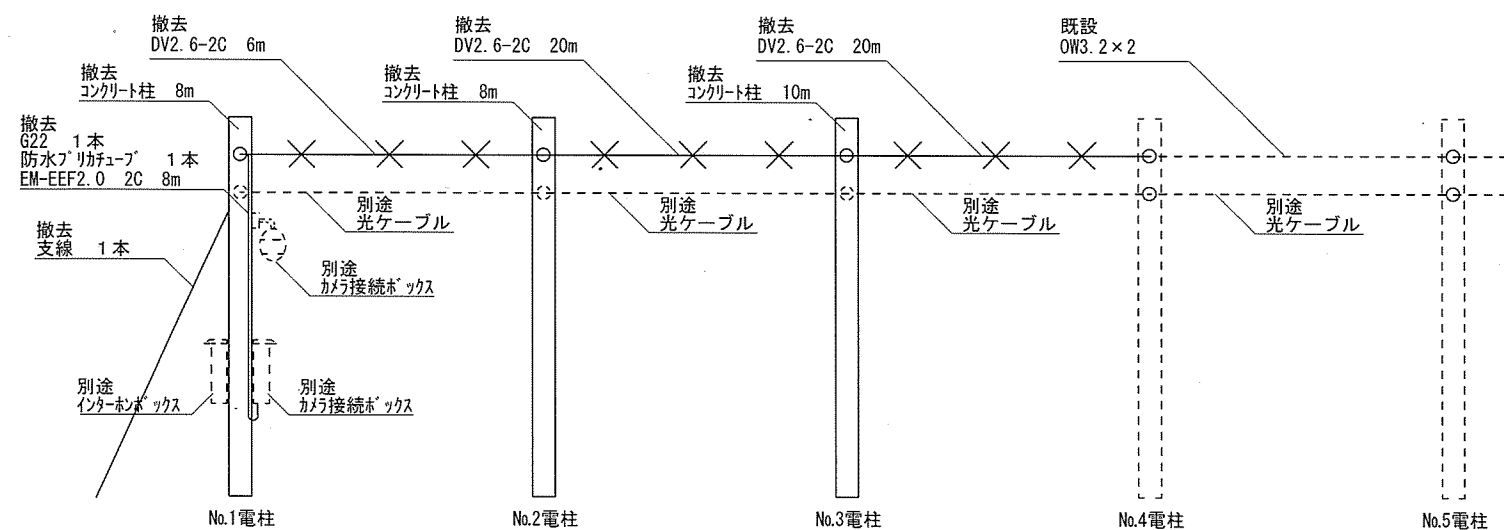


配 置 図 S=1:X

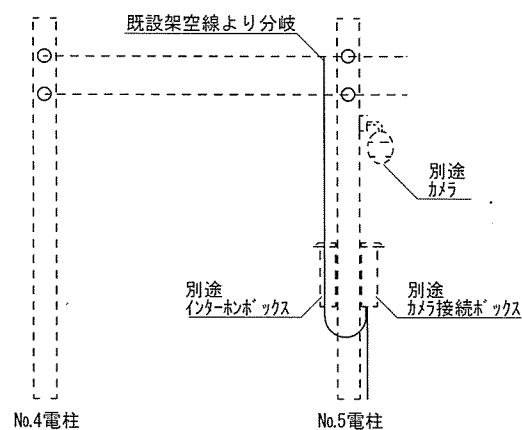
件 名	駐屯地監視カメラ用電源整備		
図 面	仕様書・案内図・配置図	作成年月日	令和8年 4 月 9 日
縮 尺	図示	図面番号	2 / 3
えびの駐屯地業務隊			



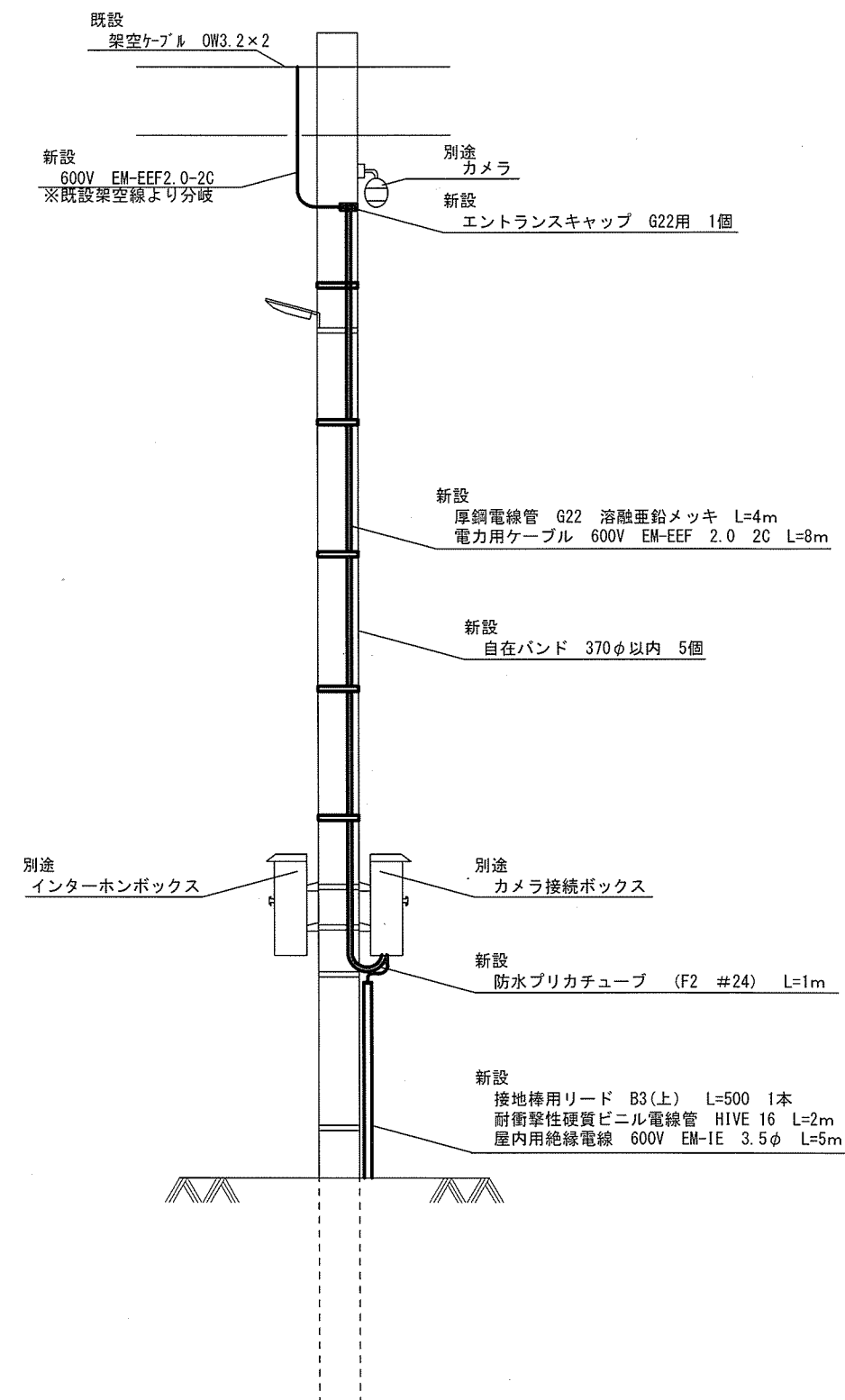
施工場所配置図 S=1:2,000



施工前系統図 S=1:X



施工後系統図 S=1:X



No.5電柱施工図 S=1:40

件名	駐屯地監視カメラ用電源整備		
図面	図示	作成年月日	令和8年〆月〆日
縮尺	図示	図面番号	3 / 3
えびの駐屯地業務隊			